

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

①	派遣労働者の数	4 人
②	派遣先事業所の数	2 社
③	労働者派遣の料金（①） （1日8時間当たりの平均額）	25,350 円
④	派遣労働者の賃金（②） （1日8時間当たりの平均額）	18,688 円
⑤	マージン率 （（①－②）÷①）	26.3%
⑥	【マージン率内訳】 ・ 事業主負担分の社会保険料（労働保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険等） ・ 派遣労働者が取得する年次有給休暇、特別休暇（慶弔休暇等）に充当した費用 ・ 資格取得や研修受講に充当した費用 ・ 営業・管理等、事業運営にあたる労働者の人件費 ・ 営業利益 等	
⑦	キャリア・コンサルティングの相談担当窓口	管理部 深山 直己
⑧	教育訓練 （キャリアアップに資する内容）	・ 新入社員研修（新規採用者訓練） ・ OA機器操作訓練 ・ 入社2・3年目研修（若手訓練） ・ 中堅社員研修 ・ eラーニング（情報セキュリティ、コンプライアンス等）
⑨	労使協定を締結しているか否か	締結済み
⑩	労使協定対象労働者の範囲	当社技術社員全員
⑪	労使協定の有効期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで